明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

正誤

平成二十七年三月三十一日（号外特第十一号）公布法律第二号地方税法等の一部を改正する法律中、第一条（地方税法の一部改正）中の附則第十五条第三十七項の改正規定及び附則第一条第十一号中「水防法等の一部を改正する法律（平成二十七年法律第　号）」は、平成二十七年五月二十日水防法等の一部を改正する法律の公布により「水防法等の一部を改正する法律（平成二十七年法律第二十二号）」と、附則第一条第十二号中「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第　号）」は、平成二十七年五月二十七日地域公共交通の活性化及び再生に関する法律及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法の一部を改正する法律の公布により「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第二十八号）」と、附則第一条第十三号中「地域再生法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第　号）」は、平成二十七年六月二十六日地域再生法の一部を改正する法律の公布により「地域再生法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第四十九号）」と、附則第一条第十六号中「大気汚染防止法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第　号）」は、平成二十七年六月十九日大気汚染防止法の一部を改正する法律の公布により「大気汚染防止法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第四十一号）」となった。

同日（同号外特）公布法律第九号所得税法等の一部を改正する法律中、第八条（租税特別措置法の一部改正）中の第十条の四の改正規定、第十条の五第二項第一号の追加規定、第四十二条の十二第二項第一号の追加規定、第六十八条の十五の二第二項第一号の追加規定、第六十八条の十五の二の追加規定及び附則第一条第十一号中「地域再生法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第　号）」は、平成二十七年六月二十六日地域再生法の一部を改正する法律の公布により「地域再生法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第四十九号）」と、同第八条中の第四十一条の十九第一項第四号の追加規定、同第八条中の第八十二条第二項の追加規定、附則第一条第十三号及び附則第一条第十六号中「国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第　号）」は、平成二十七年七月十五日国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律の公布により「国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第四十一号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百四十二号法人税法施行令等の一部を改正する政令中、附則第一条第六号中「高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法を廃止する法律（平成二十七年法律第　号）」は、平成二十七年四月二十四日高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法を廃止する法律の公布により「高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法を廃止する法律（平成二十七年法律第十五号）」と、附則第八条第二項及び附則第十一条第二項中「地域再生法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第　号）」は、平成二十七年六月二十六日地域再生法の一部を改正する法律の公布により「地域再生法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第四十九号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百四十八号租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令中、第一条（租税特別措置法施行令の一部改正）中の第二十六条の二十八の三第八項の改正規定及び附則第一条第十一号中「国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第　号）」は、平成二十七年七月十五日国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律の公布により「国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第五十六号）」と、附則第一条第九号中「地域再生法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第　号）」は、平成二十七年六月二十六日地域再生法の一部を改正する法律の公布により「地域再生法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第四十九号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百五十号租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律施行令の一部を改正する政令中、附則第一項第四号中「地域再生法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第　号）」は、平成二十七年六月二十六日地域再生法の一部を改正する法律の公布により「地域再生法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第四十九号）」と、附則第一項第五号中「電気事業法等の一部を改正する等の法律（平成二十七年法律第　号）」は、平成二十七年六月二十四日電気事業法等の一部を改正する等の法律の公布により「電気事業法等の一部を改正する等の法律（平成二十七年法律第四十七号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百五十一号東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律施行令の一部を改正する政令中、附則第一項第三号中「福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第　号）」は、平成二十七年五月七日福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第二十号）」と、附則第一項第四号中「地域再生法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第　号）」は、平成二十七年六月二十六日地域再生法の一部を改正する法律の公布により「地域再生法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第四十九号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百六十一号地方税法施行令等の一部を改正する政令中、附則第一条第八号中「水防法等の一部を改正する法律（平成二十七年法律第　号）」は、平成二十七年五月二十日水防法等の一部を改正する法律の公布により「水防法等の一部を改正する法律（平成二十七年法律第二十二号）」と、附則第一条第十二号中「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第　号）」は、平成二十七年五月二十七日地域公共交通の活性化及び再生に関する法律及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法の一部を改正する法律の公布により「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第二十八号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百四十二号法人税法施行令等の一部を改正する政令中、附則第一条第六号中「高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法を廃止する法律（平成二十七年法律第　号）」は、平成二十七年四月二十四日高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法を廃止する法律の公布により「高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法を廃止する法律（平成二十七年法律第十五号）」と、附則第八条第二項及び附則第十一条第二項中「地域再生法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第　号）」は、平成二十七年六月二十六日地域再生法の一部を改正する法律の公布により「地域再生法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第四十九号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百四十八号租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令中、第一条（租税特別措置法施行令の一部改正）中の第二十六条の二十八の三第八項の改正規定及び附則第一条第十一号中「国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第　号）」は、平成二十七年七月十五日国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律の公布により「国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第五十六号）」と、附則第一条第九号中「地域再生法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第　号）」は、平成二十七年六月二十六日地域再生法の一部を改正する法律の公布により「地域再生法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第四十九号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百五十号租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律施行令の一部を改正する政令中、附則第一項第四号中「地域再生法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第　号）」は、平成二十七年六月二十六日地域再生法の一部を改正する法律の公布により「地域再生法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第四十九号）」と、附則第一項第五号中「電気事業法等の一部を改正する等の法律（平成二十七年法律第　号）」は、平成二十七年六月二十四日電気事業法等の一部を改正する等の法律の公布により「電気事業法等の一部を改正する等の法律（平成二十七年法律第四十七号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百五十一号東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律施行令の一部を改正する政令中、附則第一項第三号中「福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第　号）」は、平成二十七年五月七日福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第二十号）」と、附則第一項第四号中「地域再生法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第　号）」は、平成二十七年六月二十六日地域再生法の一部を改正する法律の公布により「地域再生法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第四十九号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百六十一号地方税法施行令等の一部を改正する政令中、附則第一条第八号中「水防法等の一部を改正する法律（平成二十七年法律第　号）」は、平成二十七年五月二十日水防法等の一部を改正する法律の公布により「水防法等の一部を改正する法律（平成二十七年法律第二十二号）」と、附則第一条第十二号中「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第　号）」は、平成二十七年五月二十七日地域公共交通の活性化及び再生に関する法律及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法の一部を改正する法律の公布により「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第二十八号）」となった。

同日（同号外第百十一号）公布法律第二十三号株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律附則第八条第一項中「株式会社商工組合中央金庫法及び中小企業信用保険法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第　号）」は、平成二十七年五月二十七日株式会社商工組合中央金庫法及び中小企業信用保険法の一部を改正する法律の公布により「株式会社商工組合中央金庫法及び中小企業信用保険法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第二十九号）」となった。

同年七月十五日（号外第百五十八号）公布法律第五十六号国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律附則第一条第三号中「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（平成二十七年法律第　号）」は、平成二十七年九月十八日労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律（平成二十七年法律第七十三号）」となった。

同年九月四日（号外第二百二号）公布法律第十三号農業協同組合法等の一部を改正する等の法律附則第一条第三号中「医療法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第　号）」は、平成二十七年九月二十八日医療法の一部を改正する法律の公布により「医療法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第七十四号）」となった。

同年九月十六日（号外第二百十二号）公布法律第六十九号労働者の職務に応じた待遇の確保等のための施策の推進に関する法律附則第一項中「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律（平成二十七年法律第　号）」は、平成二十七年九月十八日労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律（平成二十七年法律第七十三号）」となった。

内閣官房官報報告主任

◉号外　十二月八日付第二七五号四ページ
◉付録　十一月十六日付参会第四一号三ページ
八ページ●同日付政府調達第二二九号四八ページ●九二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）